

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、川越市固有の歴史的風致を維持及び向上するために必要な施設や活動の場を指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。

第1期計画では、民間所有の歴史的建造物である伝統的建造物や景観重要建造物、歴史的風致形成建造物等の保存に係る整備に対する助成や、市所有の市指定有形文化財の耐震化や保存整備事業の実施により、歴史的風致の維持向上を図った。その中で、整備が完了した旧山崎家別邸が国の重要文化財に指定された。

また、歴史的地区環境整備街路事業により、電線類地中化及び道路美装化を実施し、歴史的町並みや拠点を繋げることで、回遊性や町並み景観の向上、観光客数の増加が図られた。

さらに、歴史的風致の維持向上に資する調査事業として、歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築調査を行い、所有者、民間事業者及び行政の連携のもと、未活用の歴史的建造物の健全な保全を図ったうえで流通の促進及び利活用を進め、さらに包括的な施設の管理・運営を行い、事業の経済活動の中から資金を確保する仕組みの構築に向けた調査・研究を行った。

本計画においては、所有者の高齢化や世代交代等により、維持管理が困難となる歴史的建造物の保存整備に対する助成を引き続き行い、さらに再生・利活用のマネジメントサイクルを構築し、歴史的建造物を適切に保存し後世に継承するとともに、利活用と流通を促進することによって歴史的風致の維持向上を図る。

また、第1期計画期間に完了しなかった文化財の保存整備及び周辺環境の整備を行う。

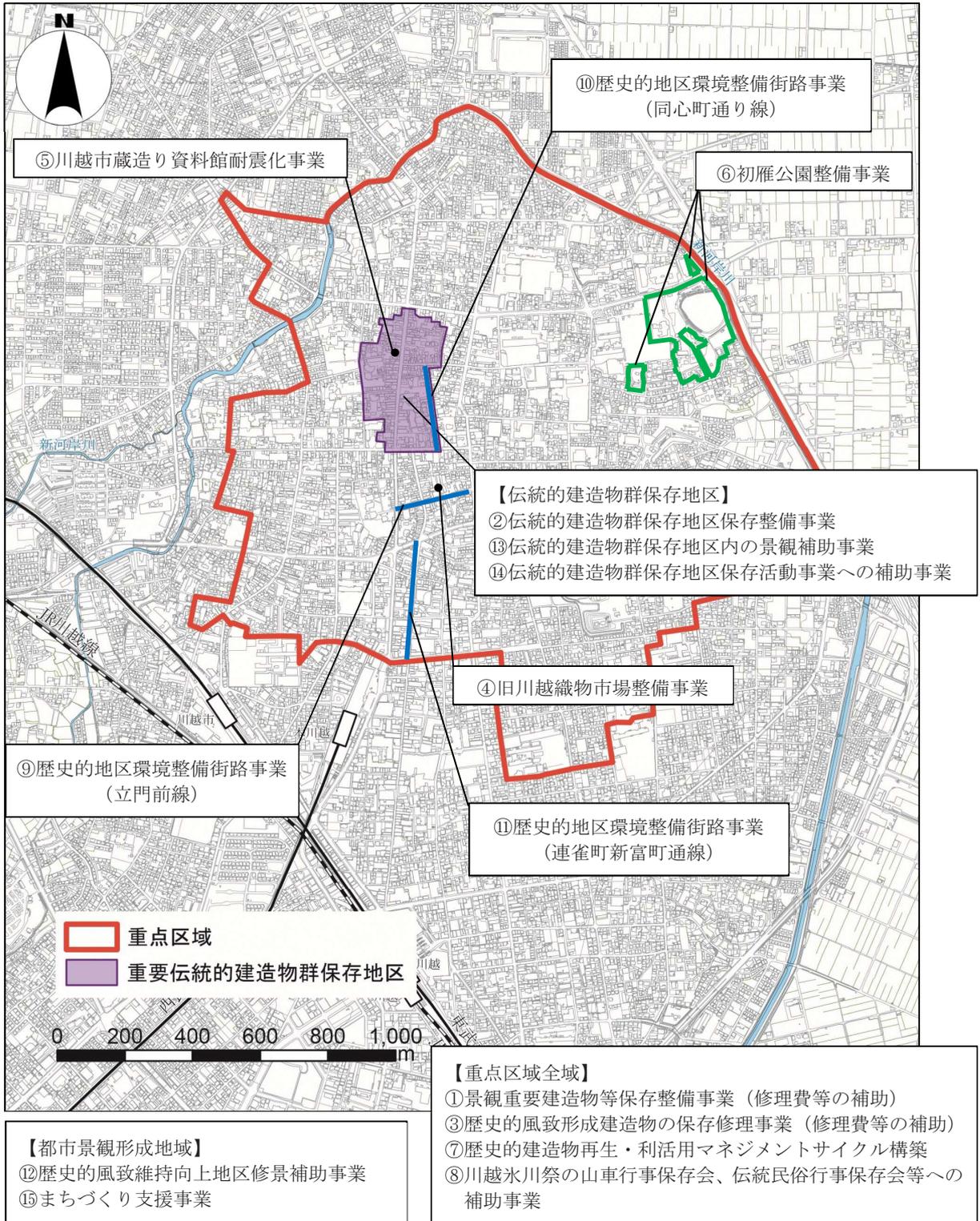
歴史的風致維持向上施設の整備にあたっては、川越市の文化財と調和した都市景観の形成に努め、民俗文化財や市民の様々な活動の場としてふさわしいものとなるよう、関係機関と連携して実施し、整備が完了した歴史的風致維持向上施設については、積極的な公開・活用を行い、歴史的風致の維持向上を図るものとする。

維持管理にあたっては、市民と行政との適切な役割分担のもとで行われ、歴史的風致の維持向上に努めることとする。

上記方針に基づき、計画期間内に実施する事業は次のとおりである。

- (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業
 - ・保存修理に関する事業
 - ①景観重要建造物等保存整備事業（修理費等の補助）
 - ②伝統的建造物群保存地区保存整備事業
 - ③歴史的風致形成建造物の保存修理事業（修理費等の補助）
 - ・活用に関する事業
 - ア 川越市が所有する歴史的建造物
 - ④旧川越織物市場整備事業
 - ⑤川越市蔵造り資料館耐震化事業
 - ⑥初雁公園整備事業
 - イ 民間が所有する歴史的建造物
 - ⑦歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築事業
- (2) 伝統行事における人々の活動の継承に関する事業
 - ⑧川越氷川祭の山車行事保存会、伝統民俗行事保存会等への補助事業
- (3) 周辺環境の整備に関する事業
 - ⑨歴史的地区環境整備街路事業（立門前線）
 - ⑩歴史的地区環境整備街路事業（同心町通り線）
 - ⑪歴史的地区環境整備街路事業（連雀町新富町通線）
 - ⑫歴史的風致維持向上地区修景補助事業
 - ⑬伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業
- (4) 歴史的風致の維持向上に資する活動への支援事業
 - ⑭伝統的建造物群保存地区保存活動事業への補助事業
 - ⑮まちづくり支援事業

事業位置図



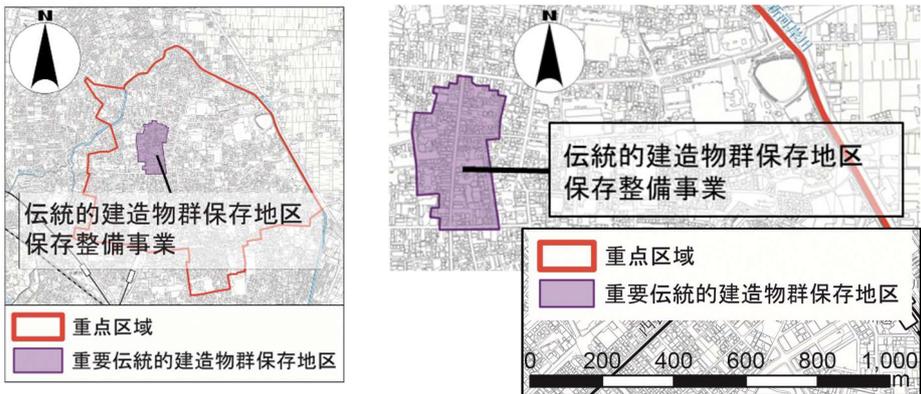
2 歴史的風致の維持向上に資する事業

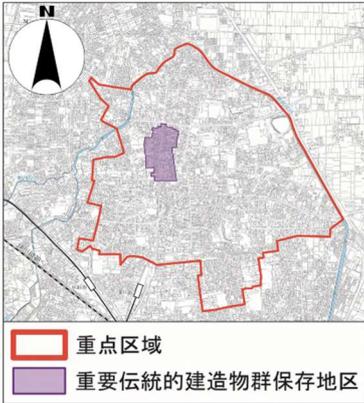
※事業の終期については第2期計画の期間内としている。

(1)歴史的建造物の保存・活用に関する事業

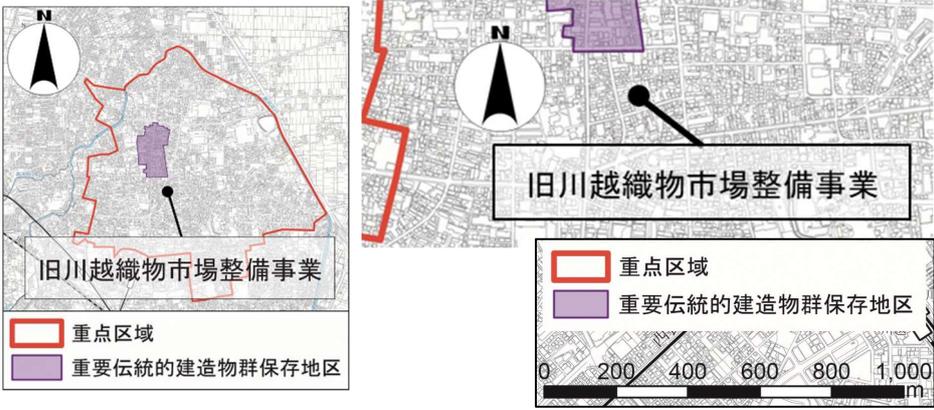
・保存修理に関する事業

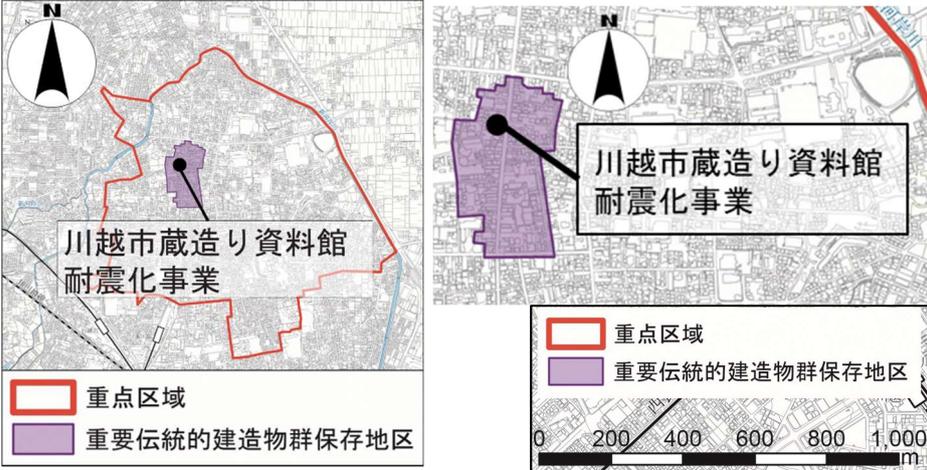
事業名	①景観重要建造物等保存整備事業（修理費等の補助）
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成27年度～令和6年度） 市単独事業
事業期間	平成27年度～令和12年度
事業位置	重点区域全域  <p>重点区域 重要伝統的建造物群保存地区</p>
事業概要	<p>景観重要建造物等の保存整備において、主要構造部と外観に係る修理費用等に対する補助を実施する。</p>  <p>景観重要建造物「小島家住宅」 整備前後写真</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>重点区域内に点在し、川越の歴史的町並みを構成する重要な要素である景観重要建造物等の、主要構造部と外観に係る修理費用等の一部を所有者に対し補助することにより、歴史的建造物の保全が進むことで、「川越まつりにみる歴史的風致」「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」「寺社門前の賑わいにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

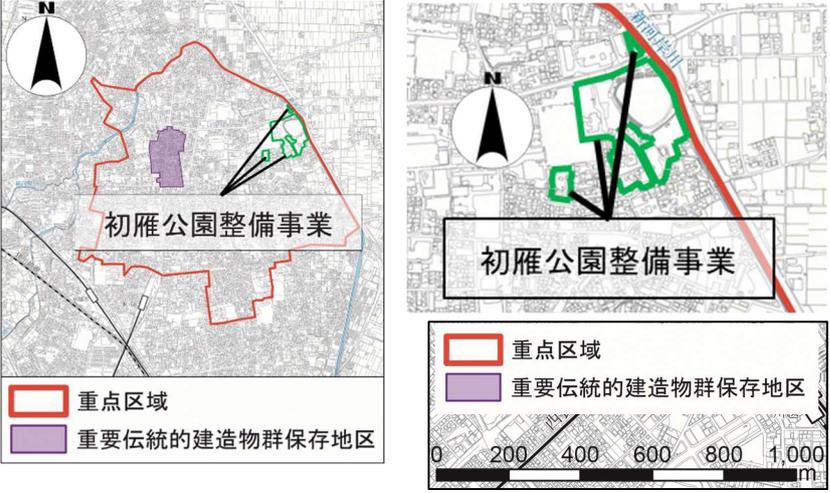
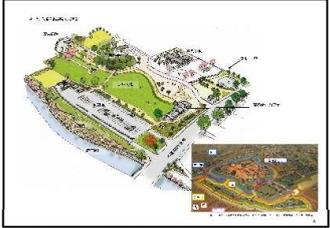
事業名	②伝統的建造物群保存地区保存整備事業																						
事業主体	川越市																						
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費（重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助）（平成23年度～令和12年度）																						
事業期間	平成23年度～令和12年度																						
事業位置	<p>川越市川越伝統的建造物群保存地区</p> 																						
事業概要	<p>修理事業として、伝統的建造物の外観の復原、現状維持及びそれに必要な構造補強等に要する経費に対して、国庫補助を活用し、補助事業を実施している。なお、伝統的建造物として、136件（令和3年3月現在）が特定されている。</p> <p>また、伝統的建造物以外の建築物等に対しては、伝統様式に準じた外観の整備に要する経費を、修景事業として国庫補助を活用し、補助事業を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="826 1294 1302 1541"> <thead> <tr> <th>行為</th> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>上限額 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修理</td> <td>特定されている伝統的建造物の修理 (緊急修理も含む)</td> <td>外観の復原、現状維持及びそれに必要な構造補強等に要する経費</td> <td>4/5 以内</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>修景</td> <td>伝統的建造物の建築様式に準じた新築、改修等</td> <td>外観の整備に要する経費</td> <td>3/5 以内</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>景観</td> <td>歴史的風致との調和、景観に寄与する新築、改修等</td> <td>道路、公園、広場等の公共の場所より容易に望み得る外観の整備に要する経費</td> <td>2/5 以内</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">補助対象経費及び補助率</p>			行為	区分	補助対象経費	補助率	上限額 (万円)	修理	特定されている伝統的建造物の修理 (緊急修理も含む)	外観の復原、現状維持及びそれに必要な構造補強等に要する経費	4/5 以内	1,600	修景	伝統的建造物の建築様式に準じた新築、改修等	外観の整備に要する経費	3/5 以内	600	景観	歴史的風致との調和、景観に寄与する新築、改修等	道路、公園、広場等の公共の場所より容易に望み得る外観の整備に要する経費	2/5 以内	300
行為	区分	補助対象経費	補助率	上限額 (万円)																			
修理	特定されている伝統的建造物の修理 (緊急修理も含む)	外観の復原、現状維持及びそれに必要な構造補強等に要する経費	4/5 以内	1,600																			
修景	伝統的建造物の建築様式に準じた新築、改修等	外観の整備に要する経費	3/5 以内	600																			
景観	歴史的風致との調和、景観に寄与する新築、改修等	道路、公園、広場等の公共の場所より容易に望み得る外観の整備に要する経費	2/5 以内	300																			
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>伝統的建造物群保存地区を構成する伝統的建造物の修理や伝統的建造物の様式に準じた外観修景を行うことで、川越まつりの舞台及び物資の集散地として、町並みの保存整備をすることにより、「川越まつりにみる歴史的風致」「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>																						

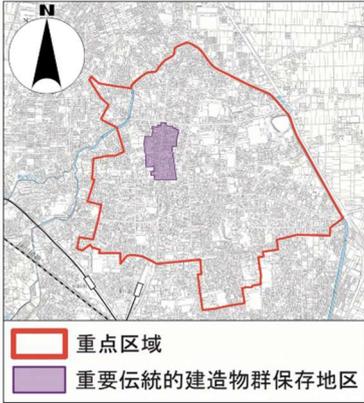
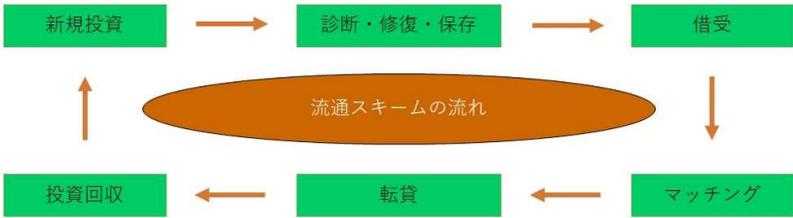
事業名	③歴史的風致形成建造物の保存修理事業（修理費等の補助）
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成24年度～平成26年度） 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成27年度～令和6年度） 市単独事業
事業期間	平成24年度～令和12年度
事業位置	重点区域全域 
事業概要	重点区域においては、国指定文化財だけでなく、多くの国の登録有形文化財・県指定文化財・市指定文化財が点在しており、歴史的風致の形成に大きく貢献している。それらの貴重な文化財を保護していくためには、重点区域内の文化財を歴史的風致形成建造物に指定し、文化財の状況に応じて保存のための適切な修理等を行う必要がある。このため、これらの建造物の保存修理事業を実施し、修理等に係る費用の一部を助成する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内の国の登録有形文化財・県指定文化財・市指定文化財の保存修理を適切に実施することで、「川越まつりにみる歴史的風致」「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」「寺社門前の賑わいにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。

・活用に関する事業

事業名	④旧川越織物市場整備事業
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成25年度～平成26年度） 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成27年度～令和5年度）
事業期間	平成25年度～令和5年度
事業位置	
事業概要	<p>歴史的風致形成建造物に指定予定の市所有の旧川越織物市場（市指定有形文化財）及び同敷地内にある旧栄養食配給所（市指定有形文化財）について、文化財としての復原を行うとともに、建物を生かすため、若手のクリエイターが創業支援を受けながら一定期間制作活動を行う文化創造インキュベーション施設として活用するための整備等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">旧川越織物市場と旧栄養食配給所 整備イメージ</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>物資の集散地川越の繁栄を伝える建物であり、全国的にも、織物市場と栄養食配給所の形態をそのままの形状で残す歴史上たいへん貴重な建築物である。物資の集散地ならではの交流拠点となるよう、復原を前提に整備し、活用することによって「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑤川越市蔵造り資料館耐震化事業
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 25 年度～令和 9 年度
事業位置	
事業概要	<p>川越市蔵造り資料館（市指定文化財旧小山家住宅）は、もと煙草問屋の建物であり、昭和 48 年以降市所有の公開施設とされてきたが、店蔵をはじめ文庫蔵・煙草蔵の損傷が著しい。特に店蔵は柱等の腐朽が著しく、大壁の耐力によって建っている状態と推測される。また、煙草蔵については不同沈下が進行している。解体の程度や修理方法などの検討を行い、短冊敷地における計画的な修理が必要とされるため、事前調査を実施し、保存修理及び耐震化工事を行う。</p>  <p style="text-align: right;">川越市蔵造り資料館 店蔵</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>伝統的建造物群保存地区のほぼ中央に位置し、当時の商家の敷地全体を公開する施設として、また、往時の商家の様子を疑似体験できる場として重要である。明治 26 年の川越大火直後に建てられた蔵造り町家であり、添屋を伴う特徴的な外観や装飾性の少ない質実剛健な外観は、他の蔵造りとはやや趣を異にし、蔵造り建物の変遷やバリエーションを表すものとして貴重な建物である。</p> <p>この施設を一体的に整備することで、物資の集散地として発展した蔵造りの町並みに関する情報拠点として、また、町並み保存への理解を求める場として「川越まつりにみる歴史的風致」及び「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

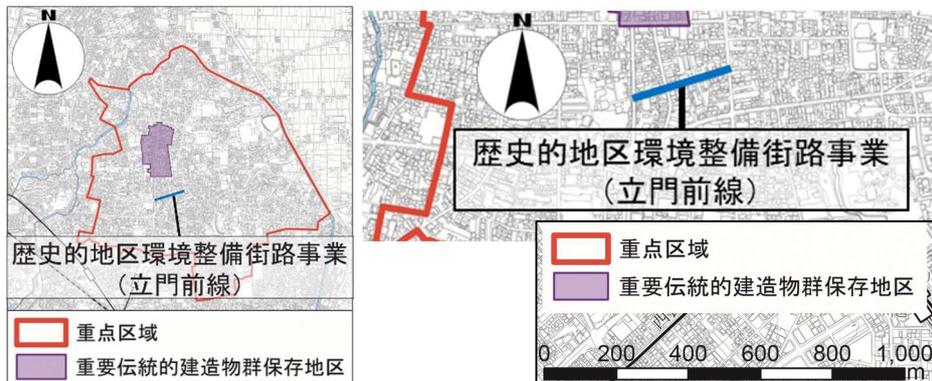
事業名	⑥初雁公園整備事業
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（都市公園）（令和3年度～令和6年度） 市単独事業
事業期間	令和2年度～令和12年度
事業位置	
事業概要	<p>県指定史跡川越城跡にある初雁公園（4.5ha）については、川越城の面影を残す本丸御殿や土塁などの遺構が存在し、これらを将来に引き継いでいくため保存活用が必要である。このことから「歴史が人を結ぶ公園」をテーマとし、現在の運動公園から歴史公園として再整備を行う。整備においては、段階的な整備を行うこととし、当初は県指定文化財の川越城本丸御殿の風格を高めるため周辺に広場を設け、本丸御殿前の構えや北門等の復元を検討していく。</p> <p>また、併せて、川越城址全体の約33haについて、整備する初雁公園を中心とし貴重な遺構である富士見櫓跡や中ノ門堀跡などの「面」と標柱などの「点」を道路の「線」でつなぐことにより連携を図り、川越城の総構の認識、城下町とのつながりも強化するため、見学環境の整備を検討していく。</p>  <p>初雁公園基本計画 鳥瞰図</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>川越城は、川越藩17万石のシンボルとして君臨し、川越は城下町として発展してきた。初雁公園の整備等を実施することで川越城の本質的価値の顕在化を図る。また、歴史を体感する場等とすることにより、川越城や川越藩の歴史を伝えるとともに、城下町との回遊性を高めることで、「川越まつりにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

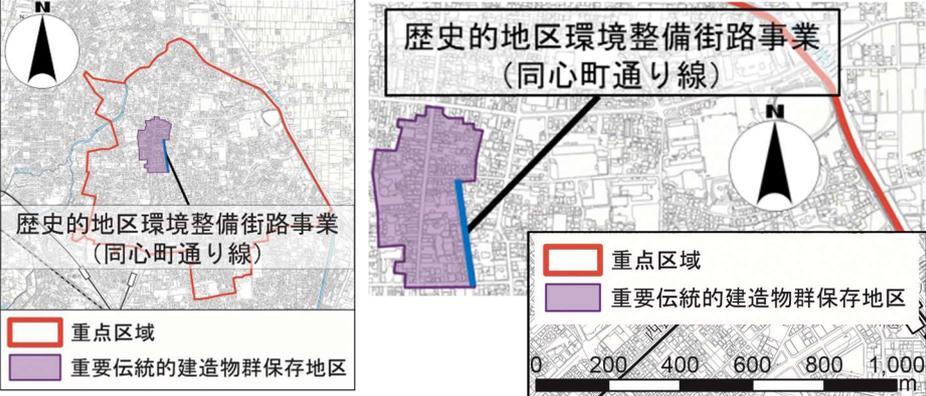
事業名	⑦歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業位置	<p>重点区域全域</p>  <p>重点区域 重要伝統的建造物群保存地区</p>
事業概要	<p>歴史的建造物の所有者、民間事業者及び行政の緊密な連携のもと、未活用の歴史的建造物の健全な保全を図ったうえで流通の促進及び利活用を進め、さらに包括的な施設の管理・運営を行い、事業の経済活動の中から資金を確保する仕組みの構築を行う。</p>  <p>歴史的建造物流通スキームの流れ</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>複数の歴史的建造物を総合的・包括的に取扱うマネジメントサイクルを構築し、一連の流れを循環させ、歴史的建造物を適切に保存し後世に継承するとともに、その利活用と流通を促進することによって、「川越まつりにみる歴史的風致」「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的」「寺社門前の賑わいにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

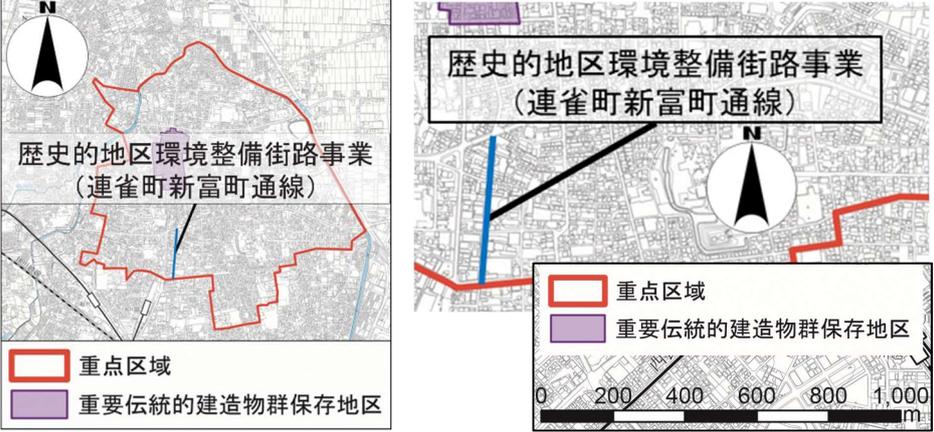
(2)伝統行事における人々の活動の継承に関する事業

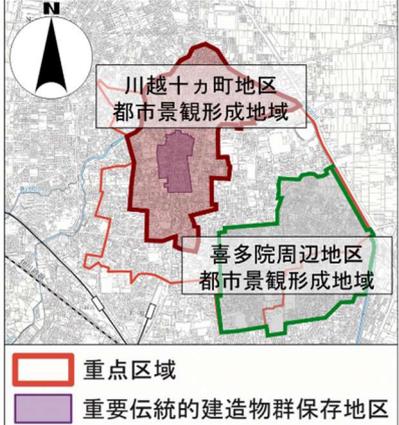
事業名	⑧川越氷川祭の山車行事保存会、伝統民俗行事保存会等への補助事業
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 24 年度～令和 12 年度
事業位置	<p>氷川祭礼開催地ほか重点区域全域</p> 
事業概要	<p>山車修理の支援を含む、伝統継承活動を行う川越氷川祭の山車行事保存会をはじめ、川越市の民俗行事の継承に寄与する活動に対して、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、補助金を交付する。</p>  <p>川越氷川祭の山車行事</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>川越氷川祭の山車行事保存会等の民俗行事保存活動を支援し、民俗行事の継承を推進することによって、「川越まつりにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

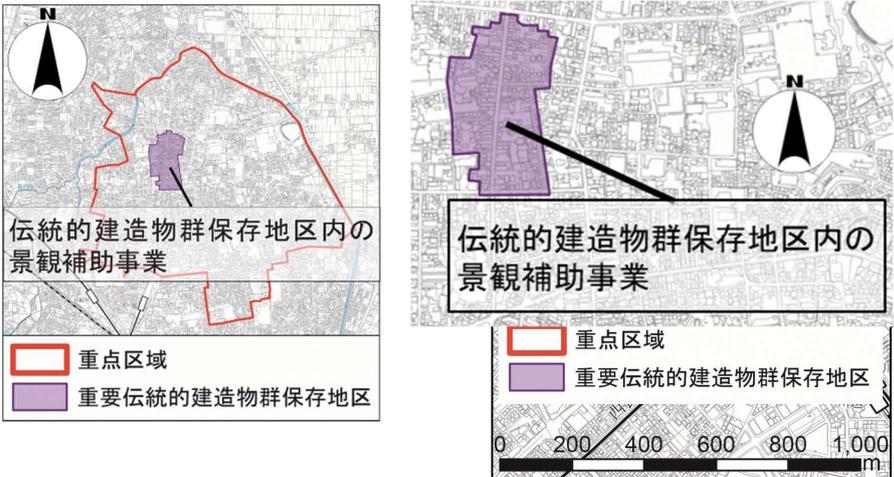
(3)周辺環境の整備に関する事業

事業名	⑨歴史的地区環境整備街路事業（立門前線）
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成24年度～平成26年度） 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成27年度～令和5年度）
事業期間	平成24年度～令和5年度
事業位置	
事業概要	<p>立門前線は、蓮馨寺門前の賑わいを伝える中心的な街路であり、伝統的建造物群保存地区と中心商業地との間に位置し、川越散策のネットワークを構成する重要な位置にある。このため、歩行者の安全性を考慮しつつ、回遊性を高めるとともに歩いて楽しめる界限づくりを図るため、道路美装化を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">立門前線東側 立門前線西側</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的風致形成建造物に指定予定の旧川越織物市場が面する街路であり、地区のまちづくり規範により町並み形成を進めている大正浪漫通りと交差する立門前線は、門前の繁栄を伝える歴史的建造物が現存するが、老朽化とともに空店舗化が目立っている。街路整備の実施により、蓮馨寺門前に残る、人々の活動の歴史を物語る歴史的建造物と一体となった「寺社門前の賑わいにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

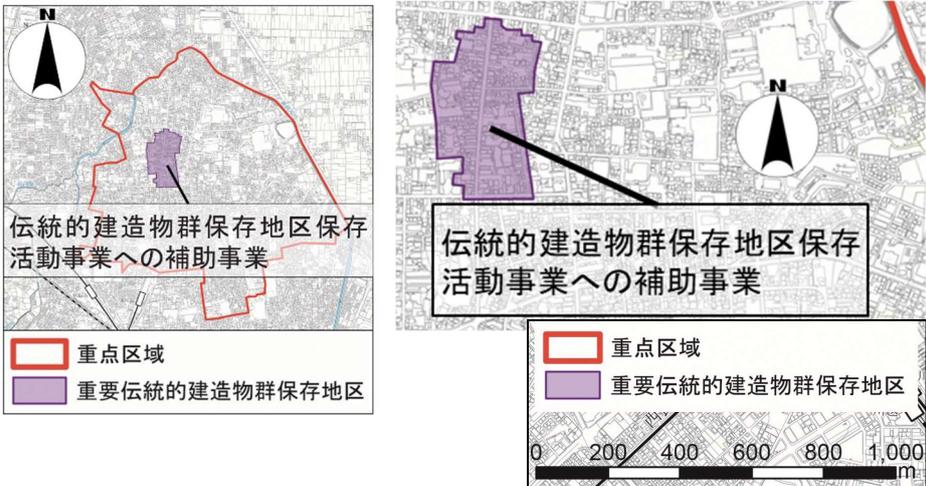
事業名	⑩歴史的地区環境整備街路事業（同心町通線）
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	令和7年度～令和10年度
事業位置	
事業概要	<p>同心町通り線は、伝統的建造物群保存地区の東端に位置し、時の鐘から駅方面にアクセスする裏通りであり、沿道には重要文化財の旧山崎家別邸など、歴史的建造物を残した街路である。</p> <p>川越散策ネットワークを構成する位置にあるため、歩行者の安全性を考慮した道路美装化を実施する。</p>  <p>同心町通り線</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>時の鐘から駅方面にアクセスする裏通りである同心町通り線の沿道には、重要文化財の旧山崎家別邸を始め、景観重要建造物や伝統的建造物等の歴史的建造物が残されており、歴史的道すじを整備することで、文化財の周辺環境や回遊性の向上が図られることにより、「川越まわりにみる歴史的風致」及び「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	①歴史的地区環境整備街路事業（連雀町新富町通線）
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和2年度～令和6年度
事業位置	
事業概要	<p>連雀町新富町通線は、伝統的建造物群保存地区と中心商業地との間に位置し、沿道には登録有形文化財の旧鏡山酒造や景観重要建造物等の歴史的建造物を残す街路である。</p> <p>このため、歴史的な街路としての認知度を高め、景観に配慮した道路美装化を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">連雀町新富町通線</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>駅周辺から喜多院や伝統的建造物群保存地区に繋がる街路である連雀町新富町通線には、旧鏡山酒造や景観重要建造物等の歴史的建造物が残されており、道すじを整備することで、文化財の周辺環境や回遊性の向上が図られることにより、「川越まつりにみる歴史的風致」及び「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑫歴史的風致維持向上地区修景補助事業
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成27年度～令和6年度） 市単独事業
事業期間	平成27年度～令和12年度
事業位置	<ul style="list-style-type: none"> ・川越十カ町地区都市景観形成地域 ・喜多院周辺地区都市景観形成地域 
事業概要	<p>伝統的建造物群保存地区を除く重点区域内の都市景観形成地域において、建築物や看板等の新築行為等に対する修景補助を実施し、歴史的町並みや文化財の周辺環境の保全を図る。</p>  <p style="text-align: center;">修景補助を実施した新築建物</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>重点区域内において、伝統的建造物群保存地区における基準に準じた修景基準を設定し、修景補助を実施することにより、町並みの形成に配慮した建築物や工作物の創意工夫を促し、景観阻害物件を排除することで、「川越まつりにみる歴史的風致」「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」「寺社門前の賑わいにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑬伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成27年度～令和6年度） 市単独事業
事業期間	平成23年度～令和12年度
事業位置	<p>川越市川越伝統的建造物群保存地区</p>  <p>伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業</p> <p>重点区域 重要伝統的建造物群保存地区</p>
事業概要	<p>伝統的建造物群保存地区においては、川越市独自の伝統的建造物の相似的形状に合わせる景観基準が設定され、市単独費による補助が実施されてきたが、その補助に対して、平成26年度より社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）を導入し、地区内住民の修景への動機付けとなるよう、積極的に景観補助を進めている。</p>  <p>景観基準による整備の事例</p> <p>看板の事例</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>伝統的建造物群保存地区を構成する建築物の外観修景の機会を通して、まちづくりへの参画を促すとともに、一体的な町並みが形成されることにより、「川越まつりにみる歴史的風致」「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

(4)歴史的風致の維持向上に資する活動への支援事業

事業名	⑭伝統的建造物群保存地区保存活動事業への補助事業
事業主体	川越市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業期間	平成 23 年度～令和 12 年度
事業位置	<p>川越市川越伝統的建造物群保存地区</p>  <p>伝統的建造物群保存地区保存活動事業への補助事業</p> <p>重点区域 重要伝統的建造物群保存地区</p>
事業概要	<p>伝統的建造物群保存地区保存活動事業に寄与する団体に対して、町並みの保存を目的として補助金を交付している。</p> <p>なお、当該団体は、地区主導により組織され、主にまちづくりに関する一定のルールである「町づくり規範」に基づいて、地区内の個々の建築行為への協議・助言を行っている。</p>  <p>「町づくり規範」</p>  <p>川越町並み委員会の様子</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>伝統的建造物群保存地区における歴史的環境の保全を目的とした地域の自主的な住民活動を支援することにより、「川越まつりにみる歴史的風致」及び「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑮まちづくり支援事業	
事業主体	川越市	
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（令和3年度～令和6年度） 市単独事業	
事業期間	令和3年度～令和12年度	
事業位置	<ul style="list-style-type: none"> ・川越十ヵ町地区都市景観形成地域 ・喜多院周辺地区都市景観形成地域 	
事業概要	<p>重点区域内にある都市景観形成地域「川越十ヵ町地区」及び「喜多院周辺地区」において、地域住民との協働で作成した都市景観形成基準の運用におけるアドバイスを行う。また、地域住民の歴史まちづくりへの継続的な参加と、歴史的風致の維持向上に必要な取組みの場としての活用に向け、「川越十ヵ町会専門委員会」及び「喜多院周辺地区都市景観協議会」に対し、専門のアドバイザー派遣支援を行う。</p>	<p>都市景観協議会の様子</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>地域住民が主体となり都市景観形成基準の運用を行うことで、歴史的景観に対する意識の向上につながり、「川越まつりにみる歴史的風致」「物資の集散と商業都市川越にみる歴史的」「寺社門前の賑わいにみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>	